

# 監査報告書

令和 6 年 5 月 27 日

社会福祉法人 青彩会  
理事長 林 法生 殿

社会福祉法人 青彩会

監事 河井 眞澄   
監事 木津 幸一 

社会福祉法人青彩会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度会計期間に係る事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により監査方針を定めた上で、監事 河井 眞澄 は理事の業務執行及び事業報告の分野を中心に、監事 木津 幸一 は会計処理及び計算関係書類の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から職務の執行状況等について定期的な報告を受け、また、随時説明を求めました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等は法令及び定款に従い等法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類、その附属明細書及び添付資料は当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。

## 3. 追加情報

特になし

以上